

国王尚質の、謝恩のため法司王舅吳国用等を遣わす符文

(一六六三、一〇、二二)

琉球国中山王尚(質)、謝恩等の事の為にす。

今、特に法司王舅・紫金大夫・使者・通事等の官の吳国用・金正春等を遣わし、表本各一通を齎捧して夷梢を率領し、海船一隻に坐駕して金靶鞞腰刀二把・銀靶鞞腰刀二把・黒漆靶鞞鍔金銅結束袞刀一十把・黒漆靶鞞鍔金銅結束鎗一十把・糸線穿鉄甲一領、鍔金護手護膝各全・鉄盔一頂・黒漆洒金馬鞍一坐、轡頭蹠蹠前後牽軸各項目全・金彩画屏風二対・金面扇一百把・銀面扇二百把・水墨画扇二百把・紅銅五百斤・土糸綿二百束・胡椒五百斤・土苧布一百匹・紋芭蕉布一百匹・芭蕉布二百匹を装載し、京に赴き謝恩せしむ。

所扱^よりて今差去する官員は、別に文憑無くば誠に所在の官司の盤阻して便ならざるを恐る。王府、除外に今、義字第一号半印勸合符文を給して都通事陳初源等に付し、収執して前去せしむ。経過の関津把隘^{ところ}の去処及び沿海巡哨の官軍の驗実に遇わば、即便に放行し、留難し遅慢して便ならざるを得しむる母れ。須らく符文に至るべき者なり。

計開 赴京の

法司王舅一員 吳国用 人伴二十二名

紫金大夫一員 金正春 人伴十五名

使者一員 紅有徳¹ 人伴六名

都通事一員 陳初源 人伴四名

存留在船使者一員 孫俊用 人伴四名

存留在船通事一員 鄭嗣孝 人伴三名

王舅通事一員 毛敬徳 人伴一名

管船火長・直庫二名 金世瑛 柯可嘉

康熙二年(一六六三)十月二十二日給す

右の符文は通事陳初源等に付し、此れに准ぜしむ

符文

注*この進貢については『清実録』康熙三年七月己亥の条に記事がある。

(1) 紅有徳 生没年不詳。久米村紅氏(和字慶家)八世。七世紅春貴の次男で、幼年の時、久米村を出て首里に遷る(『家譜(二)』二〇二頁)。

1-27-03

国王尚質の、皇帝即位の慶賀のため王舅英常春等を遣わす符

文(一六六四、二、一五)

琉球国中山王尚質、登極を慶賀する事の為にす。